

新型コロナウイルス感染症により 売上げに影響を受けた事業者に応援金を支給します

市独自
支援

申問 商工・企業立地課 商工観光係 ☎72-2111 ☒72-5050 ✉shoko@city.ogori.lg.jp

新型コロナウイルス感染症により売上げに影響を受けた事業者に対し、小郡市独自の応援金10万円を支給します。

対象 市内に主たる事業所があり、国の持続化給付金または福岡県持続化緊急支援金を受給した事業者

支給額 10万円(1回限り)

支給時期 書類に不備がない場合、申請から2週間程度で指定口座に振り込みます

※市から支給決定通知書などは送付しません

申請方法 必要書類を郵送

【必要書類】

- ・申請書
 - ・国・県からの給付通知書のコピー(給付金などが振り込まれた通帳の口座名義、振込金額が確認できる箇所のコピーも可)
- ※申請書は、市役所本館1階案内・小郡市商工会・市ホームページ(ホーム▶イベント・観光・産業▶商工業▶小郡市新型コロナウイルス感染症対策事業者応援金)で取得できます

【郵送先】

〒838-0198 小郡市小郡255-1 小郡市役所事業者応援金担当

申請締切 令和3年2月26日(金)必着

給付金を装った詐欺にご注意ください

小郡市商工会と共催で、事業者対象の給付金に関する相談窓口を開設します

国の持続化給付金や福岡県持続化緊急支援金の申請方法などについて、中小企業診断士が相談に応じます。

日時 6月1日(月)・2日(火)・4日(木)・5日(金)・8日(月)～11日(木)
午前9時30分～11時30分、午後1時30分～3時30分

会場 小郡市商工会館2階(小郡市祇園一丁目6-2)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事前に電話予約(☎72-4121)が必要です

新型コロナウイルス感染症に伴う国民健康保険・後期高齢者医療「傷病手当金」の支給について

申問 国保年金課 国保係、医療年金係 ☎72-2111

国民健康保険または後期高齢者医療加入者で、新型コロナウイルス感染症に感染または感染の疑いにより会社を休んだ人(給与の支払いを受けられなかった人)に対し、傷病手当金を支給します。

対象 国民健康保険または後期高齢者医療の被保険者で、次の全ての要件を満たす人

- ・新型コロナウイルスの感染の疑いがある人または感染が判明した人で、勤務できなかった(会社を休んだ)人
- ・会社に雇われている人で、給与の全部または一部の支払いを受けられなかった人

支給額 (直近の継続した3か月間の給与収入の合計額÷就労日数)×3分の2×支給対象となる日数

※上限あり

適用期間 令和2年1月1日から

申請方法 対象者によって必要書類が異なります。電話、または市ホームページでご確認ください

【国民健康保険加入者】

ホーム▶健康・福祉▶国民健康保険▶国保の給付

【後期高齢者医療加入者】

ホーム▶健康・福祉▶年金・医療保険▶後期高齢者医療制度

注意事項

- ・傷病手当金は、雇われている人が対象です。事業主に対する休業補償ではありません
- ・給与の一部を受け取った人は、その金額に応じて手当金が支給されない場合があります
- ・申請の際に国民健康保険または後期高齢者医療に加入していなくても、過去加入していた期間に対象の要件を満たしている場合は、支給対象となります

風しんの抗体検査・予防接種が無料で受けられます

問 健康課健康推進係 ☎72-6666

風しんは、感染者の飛まつなどによって他の人にうつる、感染力が強い感染症です。妊娠早期の妊婦が感染すると、出生児が先天性風しん症候群(目や耳、心臓に障がいが出る事)になる可能性があります。

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、市が送付するクーポン券により、風しん抗体検査・予防接種を無料で受けることができます。風しんから、あなた自身と周りの人を守るために風しんに対する抵抗力を確認・獲得しましょう。

対象 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日に生まれた男性

クーポン券送付時期

昭和47年4月2日 ～昭和54年4月1日に生まれた男性	令和元年5月にクーポン券を送付しています。 クーポン券は、令和3年3月31日まで利用できます。
昭和41年4月2日 ～昭和47年4月1日に生まれた男性	令和2年4月にクーポン券を送付しています。
昭和37年4月2日 ～昭和41年4月1日に生まれた男性	令和3年度にクーポン券を送付予定です。

※希望する場合は、送付時期以外でもクーポン券を送付・再送付しますので、ご連絡ください

総合健診の延期について

風しん抗体検査は、あすてらすで実施する総合健診会場でも受診できますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、6月～8月に予定していた総合健診を延期します。詳しくは、5月下旬に送付している「小郡市健康診査のご案内」または市ホームページ(ホーム▶健康・福祉▶健康・医療▶がん検診、特定健康診査、保健指導)をご覧ください。

住民主体の「通いの場」を運営する団体を補助します

申 問 長寿支援課高齢者支援係(本館1階) ☎72-2111 ☎838-0198 小郡市小郡255-1

人生100年時代を見据え、健康寿命を延ばすためには、高齢者の介護予防・健康づくりを推進することが大切です。市は、高齢者が安心して気軽に集い、さまざまな活動を通じて日常的に地域の人と交流できる「通いの場」を実施・運営する団体に対し、補助を行います。

補助対象

- 次の全ての要件を満たす団体
- ・65歳以上の高齢者を中心とした活動であること
- ・1回あたり3時間以上、実施すること
- ・毎回、介護予防メニュー(運動、体操、脳トレなど)を実施すること
- ・他の補助金などの助成を受けていないこと

応募方法 申請書を窓口または郵送で提出

※申請書は、窓口または郵送で取得できます

応募締切 6月30日(火)／午後5時

補助対象

実施回数	上限額
年12回以下	2万円(4万円)
年13～24回	4万円(8万円)
年25～36回	6万円(12万円)
年37回以上	7万円(15万円)

※()内は、1回当たりの参加人数が20人以上の場合の上限額

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「密閉」「密集」「密接」を避けて、活動してください

木造住宅耐震改修工事費を補助します

申問 都市計画課建築指導係(西別館2階) ☎72-2111

住宅の耐震化を促進するために、昭和56年以前に建てられた木造住宅のうち、耐震診断で一定の評価がされた住宅の耐震改修工事費を補助します。

対象者 次の全ての要件に該当する人

- ・市町村税の滞納がない人
- ・本補助金を受けたことがない人

対象住宅 市内の木造住宅で次の全ての要件に該当するもの

- ・昭和56年5月31日以前に着工したもの
- ・地階を除く階数が2以下であるもの
- ・耐震診断を行い、上部構造評点が1未満のもの
- ・建築基準法および関係法令の規定に違反していないもの

対象工事 対象住宅の、住宅の用に供する部分の耐震改修工事

補助額 60万円を上限に、次のいずれか低い金額

- ・対象工事費の50%
- ・対象工事の延べ床面積に1㎡当たり32,600円を乗じて得た額の50%

申込方法 工事の契約前に事前協議し、交付申請書を提出

※予算の範囲内で補助を行うため、申請前にご相談ください

高齢者用「肺炎球菌」の予防接種を受けましょう

申問 健康課健康推進係 ☎72-6666

対象 今までに高齢者用肺炎球菌ワクチンを接種したことがない人で、次の①または②に該当する人

- ①令和2年4月2日～令和3年4月1日に、満65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳の誕生日を迎える人
- ②60歳以上65歳未満で、心臓や腎臓、呼吸器の病気の人、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による病気がある人(厚生労働省の基準を満たす身体障害者手帳の内部疾患1級程度の人)

接種期間 令和3年3月31日(水)まで

料金 3,000円

※市民税非課税世帯・生活保護者受給者は、接種時に確認書類を持参すると、費用が免除されます

※対象①に該当する人には、4月に案内を送付しています

生ごみ処理機の購入費を補助します

申問 生活環境課リサイクル推進係(南別館1階) ☎72-2111

家庭用生ごみ処理機の購入に対し、補助を行います。補助を希望する人は、購入前に予約が必要です。

対象

コンポスト容器

補助台数 1世帯2個まで

補助金額 購入金額の半額(1個2千円を上限)

EMボカシ容器

補助台数 1世帯2個まで

補助金額 購入金額の半額(1個1千円を上限)

電気式生ごみ処理機

補助台数 1世帯1台まで

補助金額 購入金額の半額(1台2万4千円を上限)

手続の流れ

- ①市生活環境課へ窓口または電話で予約
- ②予約後1か月以内に購入し、販売店で購入領収書もらう
- ③領収書、保証書(電気式のみ)、印鑑、口座番号の控え、住所が分かるものを市生活環境課へ持参
- ④交付決定通知後、補助金を指定の口座へ振込み

注意

- ・令和2年4月以降に購入したものに限りません
- ・購入の店舗、機種(メーカー)の指定はありません
- ・一度補助を受けると、当該容器などで以後4年度は申請できません